

令和7年度白浜町有害鳥獣捕獲檻仕様書

1. 捕獲檻の仕様

- (1) 檻の種類 簡易移動式有害鳥獣捕獲檻（通称：地獄檻）
- (2) 個 数 1 基
- (3) 寸 法 W6,000 mm以上×L6,000 mm以上×H2,500 mm以上
- (4) 型 式 組立方式（組立はボルト・ナット式とする。）
※コイル・パイプ・ワイヤークリップ（Uクリップ）等は不可とする。
- (5) 材 質 スチール（鉄鋼）製
※強度を重視するためアルミ・木製の全面及び一部使用は不可とする。
- (6) 金 網 線径φ5 mm以上 網目 50 mm以下×100 mm以下
- (7) 天 井 部 地獄檻方式（サルが上部から侵入し、下からの逃走が不可な仕組み）
※亜鉛銅板又は電着塗装済の鉄板を使用すること。
- (8) 人用入口 1カ所以上
- (9) 底 部 逃走防止用底パネル（スチール製）が施行可能
※亜鉛メッキ塗装、幅 200 mm程度とし、メッシュ金網・木製は不可とする。
- (10) 塗 装 黒カチオン塗装（電着塗装）
※屋外長期使用を目的とするため、一般の錆止め塗装は不可とする。
- (11) そ の 他 ・イノシシ・シカ・サルを幅 2,000mm 以上の落とし扉で捕獲が可能
・サルは天井からの侵入も可能
・天井から侵入したサルが逃亡できない構造

◎参考製品：有限会社 協和リクレイム 【型番】BS66ST 同等品可能

※同等品は、カタログ等規格の分かる書類を事前に提出し、町の承認を得ること。

2. 納入条件

- (1) 納入の荷造り、運搬及び使用方法の説明に係る費用を含むこと。
- (2) 檻の修理や使用方法の問い合わせ等に対応すること。
- (3) 納入時に機能上有害な傷や汚れのないことを目視により示し、搬入・調整は購入業者の責任において行い、引き渡すこと。また、納入に伴い発生する不要品（梱包材等）は、納入業者が持ち帰り、適正に処分すること。
- (4) 納入時に動作確認を行い、機器構成や操作方法について当町の担当者に説明を行うこと。

3. 注意喚起看板

一般住民への注意喚起として次の内容の「キケン表示看板」（高さ 300 mm×幅 450 mm）を付属すること（ラミネートや木製は不可）。

キケン！ 関係者以外立入禁止 これは有害鳥獣用捕獲檻です。 危ないので近寄らないで下さい。	許可証発行者		
	管理者	氏 名	
		住 所	
		連絡先	
	目 的		有害鳥獣捕獲
	捕獲鳥獣種類		
	許可番号		
許可期間			

4. 組立及び捕獲方法の講習

捕獲檻を設置する地区の住民や地元猟友会に、組立方法、捕獲方法等を講習すること。